

流山市 平成23年度 『財政部長の仕事と目標』

財 政 部

 <p>財政部長 スガワラ オサム 菅原 治 04-7158-1111 (内線490)</p>	組織構成(4月1日時点)	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	財政調整課	安井 彰	9			1	
	税制課	藍川 政男	22			4	
	市民税課	岩橋 正美	14	1		3	
	資産税課	豊田 和彦	17			1	
	職員構成人数		62	1	0	9	0
部の職員人数(部長含む)			73 名 (職員構成人数+1)				

A 部局内における各課の主な仕事内容 (各課長記入⇒部局長確認)

<p>【財政調整課】 後期基本計画を計画どおり実施していくうえでも、毎年度の歳入・歳出予算を決定するために、市税をはじめ地方交付税や交付金等の歳入確保に努め、また、歳出においては経常的経費のほか、実施計画や行政評価に基づき計上されてくる事業の査定を行いながら、税金等が適切に配分されるように全体の調整を図り予算を作成しています。</p> <p>また、予算が適正に執行されているかをチェックをするとともに、後年度に財政の硬直化をまねかないよう、貯金(基金)及び借金(市債)の適正な管理をしています。</p> <p>これらを財政健全化法に基づく財政指標及び決算統計指標などを用いて検証し、結果を財政白書として公表することによって、市民の方に、わかりやすく流山市の財政状況をお知らせしています。</p> <p>他には、市長の諮問機関である補助金等審議会において補助金の適正化へ向けての運営や長期的な財政見通しの作成などを行っています。</p>
<p>【税制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の収納及び滞納処分に関することを行っています。 ・市税および市税以外の未収債権の収納並びに滞納処分に関することを行っています。 ・市税に関する諸証明の発行に関することを行っています。 ・市税の還付に関することを行っています。
<p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の市民税・県民税、軽自動車税の賦課に関することや法人等の法人市民税、市たばこ税の申告受付に関する事務を行っています。また、原動機付自転車 車の登録・廃車の受付を行っています。
<p>【資産税課】</p> <p>固定資産税及び都市計画税を賦課するに当たり、土地・家屋等の課税客体の把握や評価に関する事務を行っています。また、土地や家屋に係る諸証明書の発行を行っています。</p>

B 年度当初における課題とその解決策 (部局長記入)

<p>【施策6-2 税負担の公平性の確保／税制課・市民税課・資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税担当職員には、公平・公正かつ適正な執行による賦課徴収が求められています。それを遂行するに当たり職員のスキルアップに努めることが必要であるため、専門的な研修の参加や先進地視察を積極的に取り入れ、参加職員が習得した知識や経験を課全体で共有できるよう、定期的な課内研修やミーティングを実施します。 ・課税客体を的確に捉え、公平・公正かつ適正な課税に努めます。
<p>【施策6-2 財源の確保について 財政調整課・税制課・市民税課・資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を行うに当たり、国、県補助金の確保に努めているところですが、今後もいろいろな角度から模索して新たな補助金確保に努めます。 ・無申告者や評価漏れの防止に努めるため、申告相談や実態調査を適宜行うことにより、課税客体を的確に捉え適正な課税に努めます。 ・税負担については公平性が求められていることから、現年度分の滞納整理を早期に着手し、臨戸訪問と電話催告を効率的に実施していきます。また、滞納処分にあたっては、的確な財産調査を実施し、債権(預金、給与)を中心に執行し、不動産公売や動産(自動車)の差押えを検討していきます。 ・滞納者の生活状況を確認するため、閉庁日にも納付相談を実施し、直接面接しながら適切な滞納整理を実施していきます。
<p>【6-2 財務諸表の作成／財政調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務4表の作成については、年度内において、早期の公表が求められていることから、予算執行管理システム及び公債台帳管理システム等と連動したシステムの構築により、作業効率アップと正確性の向上に努めます。 ・財務4表は連結して公表するのが基本なので、一部の事務組合に複式簿記による財務書類の提出をお願いします。

C1 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施 策 名 6-2 健全で効率的な行財政運営		
取 り 組 み	担当課	実 施 時 期
1【補助金等審議会事業】 補助金等審議会において、長期継続補助金について、その存続を含め見直しを進めます。	財政調整課	平成24年度予算編成作業前
2【健全財政条例策定事業】 健全財政条例について、その策定手法を検討します。	財政調整課	平成24年度予算編成作業前
3【財政4指標及び決算統計諸指標の適正化】 財政構造の硬直化を招かぬ様、予算編成等を通じ引き続き物件費、公債費及び人件費の削減に努めます。	財政調整課	平成24年度予算編成時
4【税収納事業】 ・現年度未納者に対する臨戸訪問と夜間電話催告を早期に実施します。 ・納税相談の機会を増やすため、休日の納税相談窓口の開設に努めます。 ・悪質滞納者への滞納処分強化に努めます。 ・経験年数にあった専門的研修に参加し、職員の知識の習得に努めるとともに、課内研修やミーティングを定期的実施し、知識の共有化に努めます。	税制課	継続
5【債権回収対策事業】 ・各債権所管課からの移管者数を確保するため、基準額の見直しや債権管理の助言や指導を強化します。 ・滞納者の経済環境を把握するため、閉庁日に面談の機会を設けるなどして、滞納整理の処理率を100%に近づけるとともに収納額の増収を図ります。	税制課	平成22年度から平成24年度まで
6【市民税等賦課事業】 ・納税者の税に対する意識の高まりから円滑な事務執行はもとより、公正・公平な課税を行うため、申告相談受付や実態調査を適宜行い、課税客体の的確な把握に努めます。	市民税課	平成23年4月から平成24年3月まで
7【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】 賦課期日1月1日現在の固定資産の状況を把握するため、土地では分合筆、画地計測、地目判読等の、家屋では新増築、滅失の異動判読等の基礎資料を集積します。	資産税課	平成20年度から平成24年度まで

中間報告(取り組み項目別)

実 施 状 況	特 記 事 項 (課題と解決方法・留意事項など)
1【補助金等審議会事業】 ・平成23年6月2日付けで「平成23年度補助金等の適正化について」を諮問をしました。 ・平成23年9月27日までの間に、11回の審議会を開催しました。 ・平成23年10月4日付けで、市長に答申がありました。(継続:59件、見直し:31件、廃止:1件)	・答申書に謳われた問題点については、充分検討のうえ、予算化するよう庁内に通知を行いました。 ・新年度予算査定ヒアリングで、各課の予算化の考えを確認します。
2【健全財政条例策定事業】 ・平成23年8月23日に、企画政策課及び行政改革推進課と共に、先進地である岐阜県多治見市に行政視察を行いました。	・条例制定の組織作り、健全化の判断指標等の作成について早急に取り掛かる必要があります。 ・3年以内の制定を予定しています。
3【財政4指標及び決算統計諸指標の適正化】 ・平成22年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内です。 ・「実質公債費比率」は、借入額の抑制により、前年度比0.4ポイント改善し7.3%でした。 ・「将来負担比率」は、交付税算入地方債残高の増加により前年度比11.3ポイント改善し38.6%でした。 ・「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び連結される特別会計のいずれもが黒字決算でしたので、赤字比率は算出されませんでした。 ・「経常収支比率」は、人件費及び借入額の抑制により、前年度比4.9ポイント改善し、84.7%となりました。	・「経常収支比率」については、扶助費が増加傾向にあるので、注視する必要があります。
4【税収納事業】 ・出納整理期間の5月に10日間、臨戸徴収を実施し、その間夜間電話催告を4日間実施しました。 ・滞納繰越分の文書催告(9月15日発送)と併せて、休日納付相談日の開設準備を進めています。 ・債権(預金、給与)を中心に220件の差押を執行しました。また、不動産公売を6物件実施し、3物件を売却しました。 ・自治大学、自治専門校の専門研修や民間主催による専門研修に計4名参加しました。 ・課内ミーティングは、毎月行い、月間事務計画の内容など意思統一を図りました。	・現年度課税分の年度内収納と滞納繰越額縮減を図るため、11月下旬から計画的な滞納整理を実施していきます。 ・10月初旬に休日納付相談を実施するとともに、債権を中心とした差押処分も継続して実施していきます。 ・市町村アカデミーの専門研修に1名参加予定です。
5【債権回収対策事業】 ・移管件数の確保に向け保育料の単年度や単独での債権取扱と、国保料における悪質滞納者の位置づけについて試行的に移管基準を変更しました。また、債権所管課との意見交換を常に行いながら、滞納整理や移管手続についての指導と助言に努めています。 ・閉庁日の面談を設定したほか、電話催告を効果的に行うことで滞納者の経済環境の把握が進んでいます。また、各種調査により収支状況を確認しながら、処理率や収納額の向上に取り組んでいます。	・移管基準については、各債権所管課の実情や、移管件数の状況などに合わせ今後も柔軟に見直しを行います。

<p>6【市民税等賦課事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告者(3,603人)に対して7月28日付けで通知を行い、885人の申告受付を実施し、公平な課税に努めました。 ・このほか、8月に税務署からの法定調書に基づく情報の提供(1,320件)や8月までの税務署での転写(935件)などに基づき課税更正を行いました。 	<p style="text-align: right;">ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告者(2,718人)に対しては、今後、実態調査や電話催告を行い、公平な課税に努めます。
<p>7【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登記所からの権利等異動通知に基づき、納税義務者や課税台帳の異動を行いました。土地では分合筆や画地計測、地目変更等で5,764件変更しました。家屋では新築家屋等を227棟評価しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、分合筆や家屋評価を更に行なうとともに、航空写真により課税客体の適正把握に努めます。

最終報告(取り組み項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1【補助金等審議会事業】</p> <p>(1)既存補助金審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月2日付けで「平成23年度補助金等の適正化について」を諮問をしました。 ・平成23年9月27日までの間に、11回の審議会を開催しました。 ・平成23年10月4日付けで、市長に答申がありました。(継続:59件、見直し:31件、廃止:1件) <p>(2)新年度予算補助金審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月8日付けで「平成24年度予算における補助金等について」を諮問しました。 ・平成23年12月20日までの間に、7回の審議会を開催しました。 ・平成23年12月27日付けで、市長に答申がありました。(妥当:11件、おむね妥当:4件、要検討:2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の答申で出された問題点については、副市長の指示のもと各担当部署において検討した結果で新年度の予算化をしました。 ・また、廃止と評価された補助金については、再度、補助金等審議会のヒアリングを受けました。 ・2回目の答申で要検討とされた補助金2件については、補助金等審議会に対して、検討結果の報告が必要となります。
<p>2【健全財政条例策定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月23日に、企画政策課及び行政改革推進課と共に、先進地である岐阜県多治見市に行政視察を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的規模で社会経済状況が非常に不安定であるので、健全財政条例の策定にあたっては、これらの状況にも注意し、健全財政条例が有効に機能するようにする必要があります。
<p>3【財政4指標及び決算統計諸指標の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内です。 ・「実質公債費比率」は、借入額の抑制により、前年度比0.4ポイント改善し7.3%でした。 ・「将来負担比率」は、交付税算入地方債残高の増加により前年度比11.3ポイント改善し38.6%でした。 ・「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び連結される特別会計のいずれもが黒字決算でしたので、赤字比率は算出されませんでした。 ・「経常収支比率」は、人件費及び借入額の抑制により、前年度比4.9ポイント改善し、84.7%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債の借入額が増加傾向にあります。元金返済が始まると、公債費が増加することから経常収支比率のマイナス要因となる事が懸念されます。
<p>4【税収納事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分未納者を対象に、5月に10日間、12月に11日間(休日1日を含む。)の集中臨戸訪問を実施しました。また、5月に夜間の集中電話催告を4日間実施し、2月にも夜間集中電話催告を実施します。 ・文書催告後の10月2日(日)及び集中臨戸訪問期間中の12月11日(日)に休日納税相談窓口を開設し、相談機会の増加に努めました。 ・悪質滞納者に対しては、債権(預金、給与)を中心にした差押処分を執行しました。また、差押不動産の公売を3件実施したほか、動産(普通自動車)の差押を執行し、滞納額の縮減に努めました。 ・自治大学、市町村アカデミー、自治専門学校などの専門研修に参加したほか、民間団体が主催した専門研修に、5名参加し、スキルアップに努めました。 ・月1回、各係でミーティングを実施し、情報の共有化と事務の執行計画等の確認をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の年度内収納を促進するため、出納整理期間も計画的な滞納整理と滞納処分を実施していきます。 ・納付相談の充実を図るため、休日納税相談窓口の開設に努めていきます。 ・次年度以降も債権を中心にした滞納処分を執行し、滞納額の縮減に努めます。
<p>5【債権回収対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管者数の確保については移管基準等の見直しを含め、保育料では、担当課に債権管理の指導や滞納整理の手法を助言しながら移管作業を進めてきました。また、国保料では、担当課とともに窓口での即応体制を構築しながら悪質滞納者の移管作業を行ってきました。これらにより、23年度は57名分の債権が対策室に移管されました。 ・滞納者の生活実態については、財産調査の実施のほか閉庁日における納付相談の設定や夜間電話催告を行いその経済環境の把握に努めてきました。これにより、前年度分移管者44名については23年度中に処理率100%を達成することができました。また、差押や分納誓約等の滞納整理によって23年度の収納額は、昨年度のおよそ2.6倍の1500万円程度になる見込みです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の資力が収納額に大きく影響することから、短期間ですべての債権を回収することは非常に難しい状況です。今後も関係各課と連携を図りながら、より多くの債権回収に向け柔軟な取り組みを進めるとともに、不良債権に対しても執行停止の措置を逐次行い、債権額の縮減に努めたいと考えています。
<p>6【市民税等賦課事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署からの法定調書に基づく情報提供(1,428件)、税務署での転写(1,296件)などに基づき課税更正を行いました。 ・未申告者のうち非課税の範囲の方が殆どでありましたことから、前年の給与収入が100万円超の者を抽出し(331人)、本人への催告のほか勤務先への所得状況の調査や給与支払報告書等の資料提出を促し(61人)の申告がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を費やす割には、大きな税収増にはつながらない状況もありますが、公正・公平な課税を行うため、今後とも未申告者に対する申告指導を行っていく必要があります。
<p>7【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登記所からの権利等異動通知や現地調査により、課税台帳に登録されている所有者や地目、地積、構造、床面積等の事項を異動しました。 ・土地では、分合筆や画地計測、地目変更等で14,814件変更しました。 ・家屋では、新築家屋や増築家屋で1,040棟評価しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・適正な課税を行なうため、こまめに現地調査を実施するとともに、航空写真の活用により、課税客体の適正な把握に努めます。

D1 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)								
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度	
公債費負担比率	%	業務取得	目標値	15%未満	15%未満	15%未満	15%未満	
			実績値	12.3	決算後入力			
I 【算出式】「公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)」÷「一般財源総額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度	
経常収支比率	%	業務取得	目標値	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満	
			実績値	84.7	決算後入力			
II 【算出式】「経常経費に充当される一般財源」÷「経常一般財源の額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	望むべき動向	
			実績値					
			実績値					
			実績値					
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率については、平成22年度決算において、東葛6市では、すべて90%を超えている中、84.7%の水準を維持した事は、地方債の発行の抑制や、人件費の削減など、これまでの行政改革の効果が表れたものと考えている。 								
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)								
<ul style="list-style-type: none"> ・公債費負担比率については、年々減少傾向にあり良好な状態であるが、大きな事業があると増嵩するため、財源の配分にも留意しながら12%台を維持していく。 ・経常経費についても削減を図りながら80%台前半を堅持していく。 								

E 適正な負担と徴収		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
1	<p>項目 減免の適正化</p> <p>取り組み</p> <p>中間報告</p> <p>最終報告</p>	<p>減免の適正化</p> <p>東日本大震災による被災者を支援していく方策の一環として、手数料の減免を行うこととし、統一的な基準を設定します。なお、期間については、当面平成23年3月11日から一年間とし、状況に応じ期間を延長します。</p> <p>・減免対象証明書交付枚数(9月末現在) 市民課:100枚 税制課: 11枚</p> <p>・減免対象証明書交付枚数(1月末現在) 市民課:119枚 税制課: 12枚</p>	<p>財政調整課</p>
2	<p>項目 滞納徴収対策の推進</p> <p>取り組み</p> <p>中間報告</p> <p>最終報告</p>	<p>滞納徴収対策の推進</p> <p>滞納整理においては、滞納に至るまでの経緯や家計等の経済状態を把握することが重要であるため、閉庁日にも滞納者の方々と面談できるよう、納付相談の機会拡充に努めます。また、動産の差押えなど新たな手法の導入にも努めます。</p> <p>・9月15日に発送した滞納繰越分の文書催告と併せて、休日納付相談日を10月初旬に開設します。また、動産の差押案件はありませんでしたが、差押不動産(土地)の公売を6物件実施し、そのうち3物件を売却し、完納となりました。</p> <p>・10月2日(日)と12月11日(日)の2回休日納税相談窓口を開設し、91名の方と納税相談を実施することができました。 ・動産の差押として、普通自動車1台の差押を執行しました。また、不動産3件の公売を執行しました。</p>	<p>税制課</p>
3	<p>項目 納付機会の充実</p> <p>取り組み</p> <p>中間報告</p> <p>最終報告</p>	<p>納付機会の充実</p> <p>一番安全で利便性の高い口座振替を推進するため、広報、ホームページでのPRをはじめ、市内金融機関へのパンフレットや口座振替依頼書の配布をします。また、新規の家屋所有者を対象に、口座振替案内書をポスティングにより配布するなど、口座振替の推進に努めます。</p> <p>・口座振替の推進のため、広報・ホームページによるPR・市内金融機関へのパンフレット配付などを実施しました。また、新規の家屋所有者へのPR活動に向け、準備を進めています。</p> <p>・口座振替の推進のため、広報・ホームページによるPR・市内金融機関へのパンフレット配付などを実施しました。 ・新規の家屋所有者については、大型マンションの居住者(134戸)に対して、口座振込の案内書をポスティングし、第1期分から口座振替ができるようPR活動を実施しています。</p>	<p>税制課</p>

4	項目	減免の適正化	
	取り組み	市民税の減免については、地方税法及び市税条例に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を判断し一件一件慎重に精査する必要があることから、法令に則り慎重に対応していきます。	市民税課
	中間報告	・個人市民税・法人市民税及び軽自動車税の減免について地方税法及び条例に基づき対応した。個人市民税12件、649,400円(賦課決定後生活保護受給者)、法人市民税22件、1,049,900円(NPO法人)、軽自動車税234件、1,516,200円(身障者205件、社会福祉法人29件)	
	最終報告	地方税法及び条例に基づき減免しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税17件、914,900円(賦課決定後生活保護受給者) ・法人市民税22件、1,049,900円(NPO法人) ・軽自動車税235件、1,523,400円(身障者205件、社会福祉法人29件、東日本大震災による被災車両1件) 	
5	項目	減免の適正化	
	取り組み	減免とは、課税した税を徴収猶予、納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められるような担税力の薄弱な方等に対する救済措置です。したがって、東日本大震災による被災者を支援する方策の一助として、市内の固定資産を所有する被災者に対し、現行条例等に則り、統一的な取り扱い基準を設けます。	資産税課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき対応しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者 15件493,100円 ・NPO活動法人 5件1,887,405円 ・自転車駐輪場他 2件421,200円 ・東日本大震災による被災家屋 395件11,575,400円 	
	最終報告	条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき減免しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者 19件 862,000円 ・NPO活動法人 5件 1,887,400円 ・火災 2件 52,000円 ・自転車駐輪場他 3件 1,292,800円 ・東日本大震災による被災家屋 603件 17,192,400円 	

F 税外収入の拡充		I 財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	財政白書の有料化	
	取り組み	財政白書については、市民公開用としては、HP上に全データを公開しているほか、情報公開コーナー、市民課出張所、公民館及び図書館に配架しており、販売は行っておりません。掲載内容等について、今後より一層の充実を図り、関係各課とも協議に上、有料販売について検討してまいります。	財政調整課
	中間報告	・行財政改革審議会から「財政部長の仕事と目標」についてのヒアリングの際に、有料販売について否定的な意見が出されたので、有料販売について再考する必要があります。	
	最終報告	・平成24年4月から有料販売を開始します。	

G 課税対象の獲得		I 財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

H スリムな組織体制の推進		I 財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築	
1	項目	臨時職員の活用	
	取り組み	会議資料作成や県提出資料の作成等、職員の補助的業務全般に、臨時職員を活用し、職員の時間外勤務の削減の一助とします。	財政調整課
	中間報告	・臨時職員を配置し補助的業務を行いました。行政報告書の作成の手間が増えたこと、交付税検査の準備を行った事により、上半期では時間外勤務は削減出来ませんでした。	
	最終報告	・福島第1原発事故に伴う市内の除染に係る予算事務(流用・予備費、補正予算及び新年度予算)が増加したこと及び非常に短期間で対応が求められました。 また、東日本大震災及び福島第1原発事故に対する特別交付税措置の考え方が度々変更となったことに短期間で対応しなければならなかったため、時間外勤務は削減できませんでした。	
2	項目	臨時職員の適正配置	
	取り組み	市民税の当初課税事務は、限られた期間内に膨大な課税資料を処理することから、1月から5月までの間臨時職員を配置し、効率的で適正な事務処理に努めるとともに、職員の時間外勤務削減にも努めます。	市民税課
	中間報告	・確定・市県民税申告書、給与・年金支払報告書など180,494件の課税資料の整理、検算、バッチ投入等補助事務を行ってもらい、効率的な事務処理を行いました。(H23. 1/26~5/20) ・国税連携の開始に伴い、事務処理を見直し精査した結果、従来30名配置していた臨時職員を16名削減しました。	
	最終報告	・当初課税事務処理において、臨時職員14名を配置し180,494件の課税資料の整理、検算及びバッチ投入等補助事務を行ってもらい、効率的な事務処理を行いました。	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	地方債の厳選	
	取り組み	地方債の発行にあつては、これまでどおり、可能な限り借入年度の償還元金以内に抑えるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行してまいります。	財政調整課
	中間報告	・平成23年度の地方債発行に向けて県に申請を行いました。 ・平成24年5月の借入を行う際に、交付税に算入される率が高い地方債を優先的に借り入れていきます。	
	最終報告	・今年度の償還元金約32億6,000万円に対して、借入額は約45億円になる見込みです。 ・放射能対策に多額の一般財源が必要となる見込みのため、借入額を増額し一般財源(財政調整積立基金)を確保します。 ・借入にあつては、交付税に算入される率が高い地方債を優先的に借り入れていきます。	
2	項目	債務負担行為残高の抑制	
	取り組み	税システムダウンサイジング事業については、H19年度にスタートしていますが、次期導入計画に向け仕様等の見直しを行い、事業費の削減に努めます。 ※参考：H19～25年度470,271千円（うちH23～25年度まで217,687千円）	税制課
	中間報告	・庁内の関係部署からなる検討委員会が設置され、庁内全体で次期導入計画を検討しており、各部署からの仕様書を取りまとめ、業者への見積の準備をしている段階です。	
	最終報告	・継続して庁内の検討委員会を開催しています。現在は、関係各課において、最終的な仕様書の検討を行い、平成24年9月までに仕様書を確定する予定で作業を進めています。	

J 財政硬直化の抑制		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	時間外勤務の抑制	
	取り組み	通年業務にあつては、チェックリストの作成により、無駄な作業や事務の誤りを軽減します。また、係内の応援態勢の強化により、時間外勤務手当の削減を図ります。 時間外削減目標 前年度比5%減	財政調整課
	中間報告	・7月分までの実績で、前年度比14.4%の増加となりました。 ・予算編成事務に向けて、時間外勤務の一層の削減に努めます。	
	最終報告	・1月分までの実績で、前年度比29.4%の増加となりました。 ・放射能事故の影響で交付税検査が予算編成と重なった事や放射能対策事業の予算対応で事務量が増大したことから時間外が増加しました。	

	項目	時間外勤務の削減	
2	取り組み	市民税の当初課税事務は1月から5月までの期間が、確定申告受付及び住民税の当初課税に係る事務処理が錯綜することから、時間外勤務で対応している状況です。このことから臨時職員の有効活用や課税事務の手法を総点検し改善点を見い出していき、時間外勤務の削減に努めます。	市民税課
	中間報告	・臨時職員を有効に活用し、また国税連携も実施されたことから、課税事務の処理方法も改善し、時間外勤務の削減に努め、このことにより、職員の健康管理が図れた。 ・前年度比80時間の時間外勤務を削減しました。	
	最終報告	・臨時職員を有効活用すると共に事務改善等を行い、前年度比80時間の時間外勤務を削減し、職員の健康管理が図れました。	

K 公会計制度の活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	財政白書の更なる充実	
	取り組み	財政分析や他団体との比較のみならず、公会計と、民間企業会計の相違を踏まえ、財務指標の目標値の設定を目指します。	財政調整課
	中間報告	・今年度の財政白書の作成について、5月20日の入札により業者が決定しました。 ・詳細について現在作業を進めています。	
	最終報告	・他団体との比較は、普通会計から特別会計を含めた単体に変更しました。また、財務諸表の作成方法が本市と同じ(基準モデル採用)団体を採用しました。このことで、本市の位置づけがより明確になりました。	
2	項目	財務諸表の予算編成等への活用	
	取り組み	複式簿記システム導入後、施設別の財務4表作成を検討します。また、新規施設建設や、適正な使用料水準など予算編成時の活用を目指し	財政調整課
	中間報告	・複式簿記の導入については、現段階では国が方向性を示していません。 ・今後も国の動きを注視していきます。	
	最終報告	・複式簿記の導入については、現段階では国が方向性を示していません。 ・今後も国の動きを注視していきます。	

L 財産の有効活用		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化	
1	項目	非該当項目	
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

M 公共施設の維持管理		I 財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	公共施設保全計画を踏まえた予算編成事務
	取り組み	長期修繕計画を基に、庁内的な検討を行い策定された、保全計画を尊重した予算編成を行います。 財政調整課
	中間報告	・流山市総合計画後期基本計画中期実施計画の中で、公共施設保全計画が位置付けられますので、平成25年度予算編成から整合がとれたものとします。
	最終報告	・流山市総合計画後期基本計画中期実施計画の中で、公共施設保全計画が位置付けられますので、平成25年度予算編成から整合がとれたものとします。

N 予算編成権の一部移譲		I 財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	部長による部内査定の実施
	取り組み	経常経費、政策経費の予算要求にあたっては、部長査定を行い、財政調整課から示達される枠内に収まるよう調整します。 財政部
	中間報告	・平成24年度予算編成の示達を10月3日に行いました。 ・各部長のマネジメントによって、部毎に配当された経費の枠に収めるよう通知しました。
	最終報告	・経常経費については、削減目標額6億3,187万4千円に対して、1億9,016万5千円の削減となりました。(目標の3.0%) ・政策経費については、一般財源73億円の枠配当に対して、74億9,757万6千円となりました。(2.7%増)

O 下位職への決裁権限の移譲		I 財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	非該当項目
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

P 人事権の一部移譲		I 財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	人事権の一部移譲
	取り組み	税関連業務の繁忙期については、部内の応援体制により対応します。 財政部
	中間報告	・これから繁忙期を迎えるに当たり、具体的に部全体での応援を図ります。
	最終報告	・確定申告受付業務について、財政部内の各課に応援依頼を行い、体制を整えました。

Q 情報公開・情報発信の充実		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		1 情報の共有	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

R 地域団体・NPO・個人への活動支援		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

S 民学官の連携		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

T 職員の地域参加		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

U 各種附属機関(審議会等)の公募委員枠の拡大		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		3 市民活力の有効活用	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

V アウトソーシングの推進		Ⅱ 市民参加・参画による行政経営	
		3 市民活力の有効活用	
2	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

W 部局長及び課長のマネジメント能力向上		Ⅲ 職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

X 活動する職員の育成		Ⅲ 職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	専門的知識の習得	
	取り組み	OJTや、職場外研修などのさまざまな機会をとらえ、専門知識の習得の機会を増やします。	財政調整課
	中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ・7/5 行政課題研究(静岡県藤枝市)「藤枝型新公共経営」について 1名 ・7/19～7/29 市町村アカデミー専門研修 1名 ・8/17～8/19 自治研修センター専門研修 1名 ・8/23 行政課題研究(岐阜県多治見市)「健全財政条例の制定」について 2名 ・8/29 地方債講習会 1名 ・10/4 公会計セミナー「固定資産台帳と公会計の活用」 1名 ・10/6 全国都市税財政主管者研修会「地方税の現状と課題」 1名 	
	最終報告	<ul style="list-style-type: none"> ・7/5 行政課題研究(静岡県藤枝市)「藤枝型新公共経営」について 1名 ・7/19～7/29 市町村アカデミー専門研修 1名 ・8/17～8/19 自治研修センター専門研修 1名 ・8/23 行政課題研究(岐阜県多治見市)「健全財政条例の制定」について 2名 ・8/29 地方債講習会 1名 ・10/4 公会計セミナー「固定資産台帳と公会計の活用」 1名 ・10/6 全国都市税財政主管者研修会「地方税の現状と課題」 1名 ・11/1 「習志野市の財務書類について」 1名 	

項目	専門的知識の習得	
取り組み	<p>納税者の税に対する関心の高まりにより、職員には高度な専門知識が必要とされています。 また、市税の課税及び徴収事務は、毎年、税制改正が行われる為、複雑化しています。 このため、職員の経験年数に応じた専門研修へ参加する事により、職員の技能向上を図ります。 また、研修で得た情報を全庁的に共有することで、市役所全体で滞納整理に取り組みます。</p>	<p>税制課 市民税課 資産税課</p>
中間報告	<p>【税制課】 ・7/6～7/8 自治専門校への徴収専門 1名 ・7/20～7/22、8/3～8/5 民間機関主催の徴収専門研修 2名 ・8/17～9/30 自治大学校への徴収専門研修 1名 ・8/25～8/26 行政課題研究(愛知県豊田市)「インターネット公売及び検索について」 2名</p> <p>【市民税課】 ・7/28・29 東葛飾税務研究会市民税部会5名 ・8/16～8/26 市町村アカデミー住民税課税事務1名 ・9/28～9/30 自治センター税務研修会1名</p> <p>【資産税課】 5/25 資産評価システム研究センター地方研修会 2名 6/20・21、23・24 自治研修センター専門研修 2名 7/19～29 市町村アカデミー専門研修 1名 7/25 東葛飾税務研究会固定資産部会研修会 4名</p>	
2 最終報告	<p>【税制課】 ・7/6～7/8 自治専門校への徴収専門研修 1名 ・7/20～7/22、8/3～8/5 民間機関主催の徴収専門研修 2名 ・8/17～9/30 自治大学校への徴収専門研修 1名 ・8/25～8/26 行政課題研究(愛知県豊田市)「インターネット公売及び検索について」2名 ・10/7 東葛飾税務研究会収税部会研修 2名 ・11/1 千葉県都市税務協議会徴収部会職員研修 2名 ・11/8～11/18市町村アカデミー徴収事務研修 1名 ・11/18 千葉県都市税務協議会第一地区研修会 2名</p> <p>【市民税課】 ・7/28・29 東葛飾税務研究会市民税部会5名 ・8/16～8/26、10/11～10/21 市町村アカデミー住民税課税事務2名 ・9/28～9/30、11/28～11/30 自治センター税務研修会2名 ・10/6～10/7 民間機関主催の行政管理講座研修(中級) 1名 ・11/18 千葉県都市税務協議会第一地区研修会 3名 ・11/22 千葉県都市税務協議会市民税部会職員研修会 7名</p> <p>【資産税課】 ・5/25 資産評価システム研究センター地方研修会 2名 ・6/20・21、23・24 自治研修センター専門研修 2名 ・7/19～29 市町村アカデミー専門研修 1名 ・7/25 東葛飾税務研究会固定資産部会研修会 4名 ・10/28 千葉県都市税務協議会固定資産部会職員研修会 5名 ・11/18 千葉県都市税務協議会第一地区研修会 1名 ・11/21 東葛飾税務研究会固定資産(家屋)臨時研修会 2名 ・11/24 東葛飾税務研究会固定資産(土地)臨時研修会 2名</p> <p>上記のとおり、経験年数に併せた専門研修に参加し、職員の技能向上に努めました。</p>	